

(様式第2号)

確 認 書

1 県名義の使用申請に際して、次の承認基準に該当することを確認します。(該当する項目の□にレ印を入れてください。)

□ 本事業の目的が次の全てに該当します。

ア 県政の推進に寄与すること。

イ 特定の政治的目的又は宗教的目的を有しないこと。

ウ 事業の実施により、暴力団(※)の活動を助長し、又は運営に寄与しないこと。

※ 暴力団とは、岡山県暴力団排除条例(平成22年岡山県条例第57号)第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。

□ 本事業は営利を目的としません。

営利目的がある場合は、その内容を具体的に記載してください。

□ 主催者等(主催団体、共催団体等、事業の実施に責任を負う者をいう。以下同じ。)が次のいずれかに該当します。

ア 複数の団体(報道機関にあつては県政記者クラブに加盟しているものに限ることとし、原則として政治団体又は宗教団体は除く。以下同じ。)で構成されていること。

イ 複数の団体で構成される実行委員会、協議会等であること。

ウ 団体が単独で主催する事業にあつては、特に公益性が高いと認められ、かつ、市町村、市町村教育委員会その他の公共団体又は公共的団体が名義の使用を承認していること。

□ 主催者等を構成する団体の役員(※1)が次に掲げる者のいずれにも該当しません。また、県が必要と認める場合には、このことについて岡山県警察本部に照会することを承諾します。

ア 暴力団員等(※2)に該当する者

イ 暴力団又は暴力団員等の統制下にある者

ウ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

※1 役員とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第9条第21号ロに規定する役員をいう。

※2 暴力団員等とは、岡山県暴力団排除条例(平成22年岡山県条例第57号)第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。

□ 本事業は、特定の市町村又は地域に限らず広く全県を対象としたものであり、かつ、相当数の県民の参加が見込まれるものです。

□ 本事業と同様の事業を、過去に1回以上開催した実績があります。

□ 過去に県名義の使用条件に違反していません。(この項目は、過去に県名義の使用承認を受けたことがある団体のみ確認してください。)

2 次の事項に該当することが判明した場合は、県が承認を取り消し、以後は主催者等からの県名義の使用申請に対して承認しないこととしても異議はありません。

ア 県の承認基準に適合しない場合

イ 申請内容に虚偽がある場合

ウ 事業の実施に当たり、違法又は公益を害する等、県が不相当と認める行為がある場合

エ 主催者等について、不法行為等、県が不相当と認める事象がある場合

3 承認を取り消された場合は、その旨を周知し、又は公表している印刷物等から県名義を削除するなど、県から承認を受けていると誤認を生じさせないように適切に対処します。

4 承認の取消しにより、主催者等が損害を受けた場合においても、県にその賠償を求めることはありません。

年 月 日

岡山県知事 殿

	所在地
(主催者等)	団体名
	代表者名